

第4回 川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成25年10月11日(金) 午後4時00分～5時45分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 出席者名簿 参照
- 4 議題 (1) 第3回委員会で要望があった資料について(公開)
(2) 基本構想(素案)について(公開)
- 5 傍聴者 10人
- 6 会議内容

司 会：ただいまより、第4回本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会を開会いたします。

この委員会は、市民との情報共有を図るため公開といたします。写真撮影につきましては原則禁止としますが、報道機関の方につきましては委員会の開催の前段までとしますので御協力をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。ここからの進行につきましては、大西委員長をお願いいたします。

委 員 長：はじめに、前回委員会で資料作成をお願いした事項がありますので事務局から説明を受けます。お願いします。

庁舎管理課長：資料1は、前回の委員会で御要望がありました川崎駅周辺の都市構造及び土地利用の考え方と主な施設についてまとめたものです。

市役所庁舎は、川崎駅周辺のまちづくりの骨格の1つに位置付けられている市役所通りに面しておりまして、また、駅周辺の賑わい・交流の核と富士見公園を中心とした緑・活気・憩い・ふれあいの拠点の中間に位置しております。

また、参考資料として、まちづくり局発行の川崎駅周辺地区のまちづくりのパンフレットをお配りしております。

委 員 長：今の説明について御質問があればお願いします。

坂井 委員：市役所を建て替えるのならば、周辺地域をどうしていくのかというビジョンが必要だと思いますが、それが抜けていると思います。市役所が地域の真ん中にあるわけですから、この地域をどうしていきたいのかという部分が、もう少しある方がいいと思いました。

公園緑地まちづくり調整室長：本日お配りしました川崎駅周辺地区のまちづくりの3ページを見ていただきますと、旧東海道は歴史軸として位置付けております。その周辺のたちばな通りなどの商業地区は、駅を中心となる一番商業核とそれを取り巻く低層商業地区という形で位置付けられていて、それぞれの商業地を繋ぐモールのような位置付けとして意識をしています。

昔、東海道で行政機能があった場所の近くに現在の市役所がありますので、シビックセンター核はある程度歴史的な点を踏まえていると考えています。

委員 長：新しい市役所を中心としたこの地域のまちづくりを考えていく必要があるというのが趣旨だと思いますので、その手掛かりになるものが入っている必要があると思います。そうすると、歴史というのは1つの切り口ですので、東海道かわさき宿交流館などの関連施設や、それらしい街並みといったものを意識することもあり得ると思います。委員会としてはそういう視点も関心がありますので、基本構想にもそういうキーワードを入れておいてください。

まちづくり局企画課長：川崎駅東口は一昨年にリニューアルしたということで、今後は、周辺の動向の変化や社会状況の変化などに合わせて、川崎駅周辺総合整備計画の改定作業を進めようとしています。今回の建て替えも、現地でということが固まってきておりますので、そこを中心に今後まちづくりをどうするかということ、整備計画の改定のなかできちんと位置付けをして、先ほどの歴史的なもの、文化的なものについても、その中に織り込んでいくという認識をしております。

坂井 委員：川崎区は基本的にバスで繋がっているわけですが、川崎駅をきれいにしたことによってバス路線が新しく組み替えられない、あるいは新しいバスの系統が作れなくなったと聞いています。バス停を増やせない、あるいはバスの路線を増やせないということは、今後、高齢化していくことを考えると問題ですので、川崎区の交通体系をどうしていくかということと、川崎駅前の土地利用がどうあるべきかをセットで考えていく必要があると思います。

委員 長：そういうこともまちづくりの中で検討していただくわけですね。

まちづくり局企画課長：今後、バスの需要が拡大するということは認識しております。本市としても総合都市交通計画という計画を最近作っております、川崎区の交通問題についても一定程度整理をしておりますので、川崎駅周辺の整備計画にも織り込みながら検討したいと考えております。

委員長：資料1について他に質問がありますか。よろしいでしょうか。それでは、資料1については、この図を基本構想の中で使うのであれば、今出た切り口を書き加えていただきたいと思います。議題(1)についてはよろしいでしょうか。

次に、基本構想について検討します。最初に、基本構想の素案について事務局から説明をお願いします。

庁舎管理課長：資料2を御覧ください。これまでの委員会での御議論を踏まえまして、庁内の検討委員会で検討し、基本構想（素案）としてまとめましたので、御確認をいただきたいと思います。

はじめに37ページを御覧ください。こちらが基本構想としてまとめたものです。基本構想は、本庁舎及び第2庁舎の抜本的な耐震対策についてどのような手法をとるべきか、その基本的な方向性を定めるものですが、とるべき対策手法につきましては、現庁舎敷地での建て替えが適切との結論を頂きましたので、それを柱としてまとめ、併せて庁舎整備の基本的な考え方についてもまとめております。基本的な考え方は、36ページに詳しく記載をしております。

はじめに、防災・危機管理でございますが、市民の安全で安心な暮らしを確保するため、発災時には災害対策活動の中核拠点として十分に機能する市庁舎といたしました。

次に、施設機能・経済性でございますが、すべての利用者に配慮し、利便性・効率性が高く、将来の変化に柔軟に対応できる持続可能な市庁舎といたしました。

次に、環境配慮でございますが、地球温暖化対策の積極的な推進による、環境にやさしい市庁舎といたしました。

次に、文化・おもてなしでございますが、文化の振興に貢献し、国内外からのお客様をもてなし市民からも親しまれる市庁舎といたしました。

次に、まちづくりでございますが、周辺地域のまちづくりと連携し、人の流れに配慮した、まちづくりに資する市庁舎といたしました。

以上のように、対策手法と基本的な考え方を基本構想として、今後、庁内の手続きを経てパブコメにかけ、市民の皆様の御意見を伺った上で、基本構想として策定してまいりたいと存じます。

本委員会では委員の皆様から様々な御意見をいただきました。市民ホールの設置や、第2庁舎敷地の活用方法といった個別具体的なことについては、今後、新庁舎の基本計画の検討を行う中で一つ一つ整理して検討してまいりたいと存じます。

次に、1章から5章までの記述でございますが、これまで本委員会で御議論いただいた経過に合わせて、現地建替の結論に至った理由などをまとめております。

また、38ページからの8章では次年度以降の取組についてまとめております。

新庁舎整備に関する取組につきましては、次年度以降、基本構想を基に基本計画の検討を行い、順次、基本設計、実施設計、建設工事、新庁舎供用開始へと進めていく予定です。

次に、当面の安全確保・機能維持対策に関する取組でございますが、前回委員会で御議論いただき、災害対策に支障が出ることを避けるためにも、なるべく早い時期に移転する必要があるとの御意見を頂きました。耐震性能が低いフロアの先行移転など具体的な移転計画を庁内で検討し、次年度以降順次実施することといたします。なお、第2庁舎の当面の対策につきましては、27年度末までに、新耐震基準相当の補強工事を実施する予定です。

資料3は概要版ですので、後ほど御参照いただきたいと思います。

委員長：報告書の構成ですが、目次が1章から8章まで並んでいますが、どこが重要か分かりにくいので、なぜこのエッセンスに至ったのかという部分を1章に、次に、ここが基本構想だという部分を2章に、そして、これからどうするのかという部分を3章に分けて、それぞれ分かりやすいタイトルをつける形に整理してください。

それでは、皆さんから御意見がありましたらお願いします。

坂井 委員：25 ページで、地下水位や地質について整理していますが、川崎区から溝口までは全部砂地です。海からの距離や地質の違いは関係ないということが、災害に弱い川崎市の一番特徴的な部分です。どこに建てても危ないということを説明する必要があります。

それから地下水位の問題ですが、本庁舎の周辺は地下水位が上昇してきており、以前に埋設されたガス管が今も現役で使われています。ガス管は地下水に弱いですから、その辺りのデータを把握して、地域全体でどのくらい災害に弱くて、そのときに市役所が中枢として、どこまでの機能を果たさなければならないかという責任を自覚し、発信していただくことが大事だと考えています。

それから36 ページですが、防災・危機管理のところ、中枢拠点として十分に機能するようにとありますが、例えば川崎市は川に挟まれていますので、橋が1本落ちると緊急輸送路は変わります。どこの橋が落ちたらどこを通るのかといった想定を考慮しておかないと、川崎市役所だけ孤立するという可能性もありますので、そういったことを含めて考える必要があると思います。それから、川崎市の歴史をきちんと踏まえて、市役所が市民に勇気を与える存在であってほしいと願っています。

庁舎管理課長：橋が落ちたらどうするかといったことは、地域防災計画等で決まっていると思います。

坂井 委員：川崎市は地盤が弱く、砂地が奥まで入っているという非常に特徴的な地形で、さらに地下水位が上がっているわけですから、災害に弱いという強い自覚がないと、計画も何もないのではないかと思います。もちろん全部の対策ができるわけではありませんが、まず自覚を持つということが大事ではないかと思います。

危機管理室副室長：地震被害想定調査や津波被害想定調査などを行ってマップを作り、対策を講じております。市民の皆様にも、どうやって災害の被害を防いでいくかということを周知しているところですので、そういう取組を今後も進めていきたいと考えております。

施設保全担当課長：市庁舎は重要度係数を 1.5 倍としています。この辺りの杭は 20～30 メートルあり、海の方へ行くと 50 メートルあります。一番心配されているのは液状化の問題だと思いますが、杭は支持層に到達するようにしていますので、液状化が起きても建物に被害が及ばないようにできると考えています。市の建物についても、他の建物についても同じですので心配ありません。また、耐震構造には、免震構造、制震構造、ラーメン構造がありますが、どの手法がいいのかにつきましても比較検討をして決めていくことになると思います。

委員 長：防災の関係については、25 ページ、26 ページと 2 ページに渡って書かれていますので、気にしていないというわけではなく、非常に重要な問題として検討したということですね。

記述でこうした方がいいということがあれば御意見をお願いします。

坂井 委員：昔のガス管は地下水の浸食に弱いですから、老朽化してそこら中でガスが漏れた場合、大きな問題になります。地震により市役所だけが建っていても、周りが復旧しないと中枢としての機能を果たすことはできないので、インフラの老朽化という視点で、エネルギーと水源が自立した地域を作っていくことが必要だと思っています。川崎市は水源から遠いということもありますので、市役所が水とエネルギーの面で自立することが大事だと思います。

委員 長：電気については、自家発電を備えるという話が以前ありましたが、ガスはどういう予定になっていますか。

庁舎管理課長：防災・危機管理の基本的な考え方としては、業務継続性をきちんと確保できる庁舎にするということですが、具体的にどういう設備を備えていくかにつきましては、基本計画の中で考えてまいりたいと思います。

公園緑地まちづくり調整室長：ガス管は、系統によって非常に耐震に強い基幹的なものと末端のものに分かれています。市役所通りは中圧管という非常に耐震性と耐水性の強いものが通っていますので、阪神・淡路大震災クラス、あるいは東日本大震災クラスでは壊れないとされています。地域全体の防災設備は別の問題ですが、本庁舎の立地場所として、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺を含めた3地区の中でどこがいいかという場合には、ガスの供給に関しては、現庁舎敷地に際立ったデメリットはないと考えてよいと思います。

有賀副委員長：建物そのものの基本構想、あるいはその後の基本計画に繋がる現段階での考え方として整理することと、本庁舎の建て替えを契機にまちづくりとして考えなければならないことの2つがあると思います。また、記述内容も、例えば施設機能・経済性の項目は細かく書かれていますが、防災・危機管理の項目は大まかで、レベル差があると感じます。

もう少し具体的に言いますと、防災・危機管理の項目では、1,600平方メートルくらいの災害対策スペースが最低限必要であるとか、万が一のリスクを考えて3日あるいは1週間くらい業務継続ができるようにするとか、これは大事だと思われることは構想に入れ、それを計画段階で具体的な面積や建築計画に落とし込むことにした方がよいと感じます。川崎市の防災まちづくりなどの計画を拝見すると、非常時の行政の役割として、受援のための機能やスペースが大事だと言っていますので、キーワードとして構想に入れるべきだと思います。

一方で、市役所通りの脆弱性を考えると、過密感、狭あい感がある中、災害発災時に、緊急避難路が機能しなかったとき、あるいは、膨大な帰宅困難者が発生したとき、あるいは、港湾地域から徒歩でこちらに避難してきたときにどうするのか。そのときに、本庁舎の災害対策が機能するためには何を確保すべきなのかということについて考えることが必要です。3.11の時、新宿駅西口の都庁で、広場は機能しましたが、建物はほとんど機能を果たさず、帰宅困難者はあの辺りの大学に寝泊まりしていました。そうしたことも考えると、防災・危機管理の項目で、帰宅困難者が出た場合、区役所とともに、行政のヘッドクォーターとして、このくらいは受け止めるという考え方を構想で示しておく必要があると思います。

施設機能・経済性の項目では、庁内の調査・検討報告書にはセキュリティ強化の検討の必要性について書かれていますが、ここには記述がありません。ユ

ユニバーサルデザインを入れるのであれば、セキュリティに関する文言も入れないと、過不足があると感じます。

また、まちづくりの項目では、新庁舎の建物の基本構想として記述するところと、新庁舎建替を契機として周辺を考えないといけないことがあります。

特に、今回の耐震化、あるいは減災や事前防災まちづくりという面から見たときに、民間の取組のモデルになるような、あるいはそれを先導できるような役割を、本庁舎建替を契機に示すとすれば、防災街区的な機能を強化するまちづくりと書くとか。内部検討を進めてきた方々から見て、これは書いた方がいいというのがあれば記載すべきだと思いますし、ICTについては書かなくてもいいということになるかもしれません。

基本構想というものはある種、目標や理念をうたうべきものだと思いますから、全体として概ねこれでいいということまで整理できればいいと思います。

庁舎管理課長：記述のレベルにつきましては、表現を考えたいと思います。

公園緑地まちづくり調整室長：今回、パブリックコメントにかける中で、行政計画として市民にお見せする範囲は37ページに書かれている部分だと考えておまして、それまでは結論に至るまでの積み上げが書いてあるわけです。基本的な考え方が書かれているところは、長方形の中は書き込みのレベルが揃ってありますが、詳細な内容については、来年度の基本計画策定と並行して詰めていく部分が多々あります。基本的な考え方について市民に示す最終結論は37ページの下の部分です。そこに至るまでの積み上げとして36ページに書かれていることは、少しばらつきがありますので、そのばらつきは多少調整をしなければいけないと思いますが、ものすごく掘り下げるのは時間的に難しいと思いますので、アウトプットは37ページの(3)であるとしてまとめたいと思います。

庁舎管理課長：現在の施策や事業計画などに関わる部分は、数か月で結論を出すのは難しい部分があります。そうした課題については、基本計画の中で検討してまいりたいと考えておりますが、36ページの書きぶりについては、少し調整したいと考えております。例えば、減災の部分や、災害対応スペースの不足といった課題がありますので、表現を考えたいと思います。

総務局長：個別の書きぶりといいますか、この後、基本計画でどうするかということになりますが、私どもとしてはこの委員会で大きな方向性についてはお示ししていただいたと考えております。

築75年経っている本庁舎や第2庁舎の耐震対策について、この基本構想検討委

員会の中で、周辺のまちづくりや防災、環境などいろいろな面についても議論しておくべきとの御意見をいただき、そうだなと感じる部分があります。

基本構想については、この委員会での意見を踏まえて取りまとめていくものと考えております。個別にどこまで掘り下げて記載するかという点についても、ある分野は細かくて、ある分野はざっくりしているというのは行政計画としてバランスが悪いということがありますので、その辺りは調整したいと考えております。

委員長：そうすると37ページが基本構想の中の基本構想という見出しになっていますので、これがアウトプットのエッセンスとなると、36ページの5項目は(3)の中にそれぞれ2行くらいで書いてありますね。ここがこれでいいのか、あるいはキーワードが抜けているのではないかについて検討したいと思います。

私は、執務環境が大事だと思います。36ページの施設機能・経済性の中には執務環境の整備と書いてありますが、37ページには出てきません。第一義的には市の職員が働くのですから、その働きやすさを入れる必要があると思います。1週間くらい前に、最近建て替えた長岡市役所に行ってきました。その日はイベントをやっていて、大勢の人が集まっていました。市役所とイベントを行うスペースが一体化した面白いデザインなのですが、市職員に聞いてみると、執務スペースにしわ寄せがきていて、狭いと言っていました。それがどの程度の狭さなのかは分かりませんでした。やはり、こういうものはある程度基準を決めて、それを守るという考え方でないと、あまり広いとぜい沢していると批判されますし、デリケートな問題を含んではいますが、働く環境が大事だということも事実です。36ページの施設機能・経済性の5つ目に執務環境の整備と書いてありますが、そういう文言を37ページにも書いていただきたいと思います。

この委員会では、庁舎を建て替えるということを最初に決めて、その庁舎の建て替えは現在の敷地で行うということを2番目に決めました。そのときに防災・危機管理、施設機能・経済性、環境配慮、文化・おもてなし、まちづくりという5項目を考慮しながら、これから考えていこうと、今、集約したということです。これをキーワードとして、細かいところはこれから基本計画で詰めていくということです。川崎市は市長選挙があつて、市長が変わります。新しい市長へ引き継ぐことになることでもありますので、あまり細かいところまで決めてしまうことも適切でないと思いますので、キーワードの伝達というのがいいと思います。そのときのキーワードの説明が37ページに集約されています。まず37ページについていかがですか。

小倉 委員：37ページの(3)の文章の前に、36ページの5つのキーワードをまず書いて、その次に文章を書く方が、視覚的にも、何を基本に置いているかが分かると思います。

ます。文章自体はこのままでいいと思いますが、その前にこのキーワードを入れていただければ、より分かりやすくなると思います。

三浦 委員：36 ページに経済性という言葉がありますが、37 ページにはありません。実行計画段階では、建物のコストなどが大きな問題になると思いますが、基本構想の中にその言葉を入れた方がいいのかどうか。例えば、利便性、効率性、経済性にも配慮しながらといったことは、入れたほうがいいのではないのでしょうか。

委 員 長：経済性ですね。他にありますか。私の意見も含めれば、執務環境。それから、36 ページの四角で囲っているキーワードを付けた方が分かりやすいという御意見。それから、経済性という言葉が37 ページにはないという御意見もありました。これを入れるということですね。

庁舎管理課長：37 ページの(3)の見せ方としては、小倉委員がおっしゃったように、まずは防災・危機管理といった見出しを書いた方が分かりやすいと思いますので、そういう形にしたいと考えます。36 ページと37 ページが対応するように修正したいと思います。

委 員 長：そうすると、36 ページの中で、記載が1つしかない項目がありますので、そこは35 ページ以前の記述をもとに補う必要があると思います。37 ページの文章は、それほど増やさなくてよいと思います。

公園緑地まちづくり調整室長：最終的なアウトプットとして示すのは37 ページですので、これを導き出す流れに逆転させて、36 ページを書くという方法もあると思います。

委 員 長：ただ、今は36 ページを踏まえて37 ページを書いているのですよね。ですから、36 ページは35 ページ以前から、あるいはこの検討委員会の議論の中から来ているのでしょから、その中の大事なものが落ちていれば、それを補っていただいて、37 ページの文章にも入れるべきものがあれば入れるということによいと思います。

基本計画が次に来るので、あまり細かいところまでは書く必要がないと思います。そういう問題があるということに気が付けば、議論の中で取り上げられるので、議論すべき範囲が示されていることが大事だと思います。具体的な内容は、これから議論することです。

公園緑地まちづくり調整室長：そういったことも踏まえまして、36 ページには 37 ページの 5 つのキーワードを導き出すための要因があって、結論として 37 ページの 5 つが出てくる作り方で整理したいと思います。

有賀副委員長：37 ページの (3) が結論とすると、一番下の周辺地域のまちづくりと連携しというのはいいと思いますが、人の流れに配慮したというのは、庁舎の建て替えの基本構想として見た場合に、何を意味しているのか分かりません。誤解されないような記述やキーワードを考えると、例えば、高齢社会だとか、まち中に住み続けられるとか、安心して生涯を生きるとか、安心して住み続けられるというようなキーワードはいらぬのかなと思います。なぜ人の流れに配慮が必要で、住み続けられるとかは書いていないのだろうと不思議に思います。人の流れというのは何に由来しているのだろうと。少し唐突感があります。

委員 長：富士見地区を含めた回遊性というのに繋がっているのだと思います。

公園緑地まちづくり調整室長：御指摘のとおりで、庁舎の敷地の中で人の流れを生み出せるわけではないので、全体の人の流れに上手く役割を果たせるようなものはまってくるということだと思います。人の流れに配慮したというのは、上位計画にあるような、富士見と川崎駅を繋ぐ都市軸の真ん中に位置していることを踏まえるという意味で書いてあります。

委員 長：東海道もありますので、東西だけでなく南北にも配慮するというのも出てくるかもしれませんね。

坂井 委員：回遊性というのは多分、私のこれまでの意見を短くしたものだと思います。

市役所の周りは再開発が遅れている地域ですから、そこが置き去りになってはいけません。面で考えて、後背地も含めていい刺激を与える存在であって欲しいという願いをこめた表現だと思います。

つまり、まちづくりの邪魔をしないとか、まちづくりの活性化の原動力になるべきという意味で、ただのオフィスビルの建て替えで終わったら寂しいと私が申し上げた言葉が、人の流れに配慮したという言葉になったのだろうと思います。

公園緑地まちづくり調整室長：本庁舎を現在の敷地で建て替えることを前提として、今後、まちづくり局で駅周辺の計画を見直すとのことですので、庁舎建替計画の中で、この敷地の中で何を行うのかということフィードバックする。防災に関しても同じように、新しい庁舎ができるということ前提に防災計画を修正するなど、

フィードバックして整理していくことになると思います。

委員 長：是非そうしていただきたいと思います。

36 ページに見出しと太字で書いてある言葉があって、これが 37 ページに来るわけですね。下で説明していることは、36 ページだけに留まるわけです。36 ページについてはもう少し記載内容を補ってください。施設機能・経済性と文化・おもてなし以外についても、1 つではなくて 2 つ、3 つと議論を発掘して整理しておく、結構整理できたとなりますし、あるいは、いろいろなメッセージがそこに含まれますから伝わると思います。

御指摘がありましたので、防災・危機管理、施設機能・経済性等の見出しを入れて、太字の部分は、手直しする必要がある最低限の手直しをしてください。経済性を入れるとか、執務を入れるとか考えていただいて、それを基本構想のエッセンスとなるようにお願いします。

坂井 委員：経済性と環境配慮はセットではないかと思います。環境配慮をして経済性は低くていいのか、ということはあると思いますし、また、地球温暖化対策は市役所とは関係ないと思います。省エネや経済性、あるいは有効な長期計画があれば、自然に環境にやさしくなるはずで、地球温暖化とは関係ないと思います。例えば熱の収支などで地域環境のために貢献するというのであれば理解できますが、地球温暖化は川崎市民にも防災にも関係しませんので、地球温暖化対策で 1 項目設けることはどうかと思います。経済性も環境も含めて建物の性能ということだと私は思います。

委員 長：環境配慮というのは、直接的には CO₂ の削減ですよ。それが地球温暖化対策に繋がっているわけです。どれくらいインパクトがあるかといえば、1 つの市庁舎ですからそんなに大きくないかもしれませんが、しかし、市庁舎がやっているということによる波及効果や影響力はあります。

坂井 委員：そうであれば、経済性も含めたほうがよいと思います。

委員 長：経済性とは違います。経済性とは独立して、CO₂ の削減はやらなければならないと言われているわけです。経済性とは独立した概念です。経済性とは、ものを作るときにできるだけ安く作ろうという発想ですよ。それが CO₂ を多くする可能性もあります。そこは対立する可能性もあります。

坂井 委員：対立する可能性もあるかもしれませんが、実際に省エネが与えるインパクトはお金だけではなく、周りに与える市役所の発信力ということも含めて。

委員 長：省エネという点では繋がりますが、経済性といってもいろいろあります。省エネだけではありません。ですからそれは独立した概念です。ここで言っている施設機能に、経済性はくっついていますが、環境は普通、独立して挙げられます。シンボリックな意味もありますので、これは消せないと思います。シンボリックとはつまり、市役所が率先してやっているということです。

坂井 委員：建物の性能としてみたら、そんなに今は取り上げる程のインパクトがあるものなのか疑問です。環境配慮は今、普通のことになってきていますので、いまさら1項目取るほどのものかと感じます。

委員 長：そういう雰囲気はあるかもしれませんが、別の見方をしますと、それは20年前の議論に戻ってしまう面もあります。

施設保全担当課長：CASBEEのSが一番難しいランクです。Sを目指すとなると、太陽光はもちろんのこと、外断熱などあらゆるものを考えてやっていきます。学校でもCASBEEのAくらいしか取れないことで、Sを目指すということは非常に良いことだと思しますので、是非これは入れさせてください。

総務局長：坂井委員がさっきおっしゃった発信性というのも、実は役所が役割を担っていて、確かに地球温暖化だけで言えば、川崎市がCO₂を削減したとしても、他がバンバン排出していれば、大気圏まで行けば同じではないかと。それは地域環境か地球環境かと言ったら、それはマイクロとマクロの世界があるわけです。

ただ、委員長がおっしゃったように、市役所の立場としては発信性という役割を担っています。公共施設はある意味でシンボリックな役割がありますので、いくらノーマライゼーションされた環境対策だとはいえ、市役所の立場としては、引き続き打ち出していくに値する項目だと認識しております。

坂井 委員：本庁舎は築75年ということですが、50年後の価値観に耐えられるのかなと思います。

小倉 委員：区役所や市役所などの公共施設が環境に配慮していることは、すごくインパクトがあると私は思います。例えば、国際交流センターがおひさまプロジェクトで太陽光発電設備を作りました。やっていることはすごく規模は小さいけれども、

市民がすごく関心を持ったのです。それが、市民が自分の家にもこういうのをつけたらいいな、という考えに繋がっていくわけです。庁舎では、麻生区役所もソーラープロジェクトをやっていますし、高津区役所は、ゴミのつかない光触媒をやっていたりと、いろいろとやっています。

行政も考えているよ、という発信を、市民は見ていると思います。行政の総本山は市庁舎なわけですから、市庁舎がこういうことも考えて、将来にもそれが先進的と言えるのかは分かりませんが、建て替える時点でそういう環境を考えた建物だよということは、新鮮で、市民に対してアピールができます。その結果、CO₂の削減量は大きかったことがないかもしれませんが、できる限り行政が関わっているという態度を示すのは、非常にインパクトがあると私は思いますので、是非、環境配慮は独立して入れていただきたいと思います。

委員 長：今までの議論の経過もありますので、この5つの項目についてはこのまま載せることとして、36ページの白丸の項目について少し補うということでしょうか。基本的に37ページはこのままで、ただ、(3)に見出しをつけるということと、いくつかの文言については少し修正をしてください。経済性や、執務環境を入れるとか、今日議論があったことについては、少し検討することになりたいと思います。そんなところでよろしいでしょうか。それから、38ページは、次年度以降こうしていくということです。この辺りについて何かありますか。

坂井 委員：川崎市の場合、雨水に下水処理の電気代が掛かっています。電気代を削減するという意味も含めて、雨水の貯留と利用を考えなければなりません。川崎市役所は低地で、水源からも遠いのですので、そういう自治体の市役所は、雨水を貯留と同時に利用する施設を持っているべきだと思います。水源とエネルギーの自立という言葉を先ほど申し上げましたが、その点からも持っているべきであると思います。

委員 長：それは中水として利用するという事ですね。それは具体的な提案になると思いますので、おそらく、基本計画の中で検討していくことになると思います。今のことは、このレポートに直接出てきますか。

庁舎管理課長：直接は出てきません。

委員 長：皆さんのこれまでの意見を整理して、この基本構想にその他の意見として付けて、次のステップに送るということを考えています。ですから、検討委員会全体の主張ということにはなりませんけれども、今の御意見もその中に入れて、整

理して伝達したいと考えています。

他に何かありますか。当初は委員会の開催はもう1回予定していましたが、今日のところで基本構想はまとまってきたという気がしています。したがって、委員会としてはこれで基本構想をまとめて、あとは、先ほどの議論に基づいて、私の責任で事務局と整理をさせていただきたいと考えます。皆さんからの御意見については、先ほど申し上げたように、委員の意見としてまとめ、次に伝達するという取扱いにしたいと思っています。その辺りについて市から説明をお願いします。

庁舎管理課長：本委員会の検討課題としておりました抜本的な耐震対策の方向性につきましては、御確認いただいたものと考えております。若干の微調整はありますが、その整理につきましては、委員長に取りまとめをお願いすることとしまして、本委員会につきましては、本日の第4回委員会で終了したいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長：だいたいまとまったのではないかと思います。一番大事なのは建て替えるということと、ここで建て替えるということと、こういう点に注意しようということとで、この3点セットはそろっています。

先ほど申し上げたように、本委員会からの基本的なメッセージを市長へ渡すことが大事だと思います。皆さんの御賛同が得られたらそういうことで行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議無し)

委員長：では、そういう方向で行きたいと思えます。御協力ありがとうございました。今までにいただいた御意見は、今後整理するということですね。

庁舎管理課長：委員からの御意見としてまとめ、委員長に御確認いただいた後、委員の皆様へお送りいたします

委員長：それでは、事務局に司会をお返しします。

司会：委員の皆様、長時間にわたり御議論ありがとうございました。当委員会につきましては、本日が最後の委員会ということになりましたので、閉会に当たりまして、船橋総務局長より御挨拶を申し上げます。

総務局長：大西委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中、5月29日に第1回の委員会を開催し、本日まで非常にタイトな期間の中で市役所庁舎の耐震対策について非常に幅広い御議論をいただきました。おかげさまで、これまでの御意見を踏まえまして、基本構想として取りまとめていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

この本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想の素案につきましては、本日の議論を再度整理しまして、来月には大西委員長から市長に御報告をしていただく予定でおります。その上で、今後パブリックコメントにより市民の皆様から広く御意見をいただいた上で、来年度には基本計画に繋がるような形で取りまとめていきたいと考えております。今月に、市長選挙がございますので、私どももこの基本構想を新しい市長にできるだけ早い時期に御説明をしまして、新市長の判断を確認した上で、次のステップに順次進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、非常に熱心に御議論いただきまして改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

司会：それでは、本日の御議論を踏まえて素案を修正いたしまして、委員の皆様へお送りしますので、御確認をいただきたいと思っております。それでは、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

出席者名簿

委員

| | 役職等 | 氏名 |
|--------|-----------------------------------|--------|
| 委員長 | 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 | 大西 隆 |
| 副委員長 | 早稲田大学理工学術院 大学院創造理工学研究科建築学専攻 教授 | 有賀 隆 |
| 委員 | 川崎商工会議所 副会頭 | 魚津 利興 |
| 委員 | 川崎地域連合 事務局長 | 礪谷 馨 |
| 委員 | 川崎市全町内会連合会 理事 | 平川 靖二 |
| 委員(代理) | 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 常務理事 | 三浦 政良 |
| 委員 | 公益財団法人かわさき市民活動センター 理事長 | 小倉 敬子 |
| 委員 | 川崎市地域女性連絡協議会 会長 | 青木 恵美子 |
| 委員 | 市民公募 | 坂井 マスミ |
| 委員 | 市民公募 | 鈴木 博子 |

行政側出席者

| 所属・役職名 | 氏名 |
|------------------------------------------------|--------|
| 総務局長 | 船橋 兵悟 |
| 総務局総務部長 | 星 雅之 |
| 総務局総務部庁舎管理課長 | 春日 久 |
| 総務局危機管理室副室長・担当課長(取扱)・総務部担当部長(兼務) | 渡邊 幹雄 |
| 総務局行財政改革室担当課長 | 三田村 有也 |
| 総合企画局都市経営部企画調整課担当課長 | 宮崎 伸哉 |
| 総合企画局公園緑地まちづくり調整室長・担当課長(取扱)・ 総務局総務部担当部長(兼務) | 和田 忠也 |
| 財政局財政部財政課担当課長 | 永松 祐一 |
| 市民・こども局市民生活部庶務課長 | 望月 明弘 |
| まちづくり局総務部企画課長・ 総務局総務部庁舎管理課担当課長(兼務) | 奥澤 豊 |
| まちづくり局施設整備部施設保全担当課長 | 小山田 秀雄 |
| 総務局総務部庁舎管理課課長補佐(庁舎設備担当) | 関口 篤徳 |
| 総務局総務部庁舎管理課課長補佐(庁舎保安・保全担当) | 竹山 一久 |
| 総務局総務部庁舎管理課担当係長(庁舎対策担当) | 市川 浩章 |
| 総務局総務部庁舎管理課 | 吉田 一聰 |